

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 飯塚 薫 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1110~1112

今月号のあんない

定例会	2~3
会計決算	3~4
一般質問	4~9
意見書	10~11
行政視察報告	12
永年在職議員表彰・議会日誌	13

9月10日 長塚地区上空から(中央がピアスパークしもつま)



平成27年9月関東・東北豪雨により被災された方々に
心からお見舞いを申し上げます

こんなことが決まりました

平成27年第3回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日果
報告第8号	平成26年度下妻市一般会計継続費精算について	平成25年度からの2箇年度、継続費を設定し、事業を進めてきた下妻市勢要覧作成業務委託等について事業が完了したため、その実績を報告するもの	8. 2 5 報告のみ
報告第9号	平成26年度下妻市財政の健全化判断比率について	監査委員の意見を付し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、報告するもの	8. 2 5 報告のみ
報告第10号	平成26年度下妻市公営企業の資金不足比率について	監査委員の意見を付し、下水道事業及び水道事業の各会計における資金不足の状況について、報告するもの	8. 2 5 報告のみ
報告第11号	株式会社ふれあい下妻平成26年度経営状況報告について	株主総会において事業の計画及び決算が承認されたため、地方自治法第243条の3に基づき報告するもの	8. 2 5 報告のみ
議案第47号	下妻市個人情報保護条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、特定個人情報の適切な取扱いを定めるため、必要な改正をするもの	9. 4 原案可決
議案第48号	下妻市手数料条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料などを規定するもの	9. 4 原案可決
議案第49号	市道路線の認定について	寄附及び路線見直しにより、鬼怒地内及び砂沼新田地内の市道路線を新たに認定するもの	9. 4 原案可決
議案第50号	市道路線の廃止について	路線見直しにより、砂沼新田地内の市道路線を廃止するもの	9. 4 原案可決
議案第51号	汚水幹線工事請負契約について	下妻（田町）地内の汚水幹線工事について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	9. 4 原案可決
議案第52号	土地の取得について	砂沼周辺地区都市再生整備計画事業 地域生活基盤施設広場用地として、下妻丁地内の土地を取得するため、議会の議決を求めるもの	9. 4 原案可決
議案第53号	平成27年度下妻市一般会計補正予算（第3号）について	株式会社ふれあい下妻へ経営支援するための補助金の計上等により、2億7,980万1,000円を追加するもの	9. 4 原案可決
議案第54号	平成27年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	基金積立金などの増額のため6,506万2,000円を追加するもの	9. 4 原案可決
議案第55号	平成27年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	国庫補助金の確定により、下水道事業費を増額するため3,750万円を追加するもの	9. 4 原案可決
議案第56号	平成27年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）について	下妻4号井改良工事に伴う企業債の増額などにより、資本的収入を1,300万円追加するもの また、施設費の増額により、資本的支出を1,300万円追加するもの	9. 4 原案可決
議案第57号	橋梁上部架設工事（都市計画道路 南原・平川戸線）請負契約について	南原・平川戸線の橋梁上部架設工事について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	9. 4 原案可決
認定第1号	平成26年度下妻市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 181億7,401万9,391円 歳出総額 170億4,764万7,264円 実質収支額 7億5,584万1,127円	9. 4 認定
認定第2号	平成26年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 59億7,366万1,854円 歳出総額 54億7,658万8,358円 実質収支額 4億9,707万3,496円	9. 4 認定
認定第3号	平成26年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 3億5,926万5,708円 歳出総額 3億5,528万7,260円 実質収支額 397万8,448円	9. 4 認定
認定第4号	平成26年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 31億8,875万7,649円 歳出総額 31億2,649万2,285円 実質収支額 6,226万5,364円	9. 4 認定
認定第5号	平成26年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 1,104万3,300円 歳出総額 747万3,077円 実質収支額 357万 223円	9. 4 認定
認定第6号	平成26年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 10億6,513万8,511円 歳出総額 10億4,570万8,097円 実質収支額 1,273万8,414円	9. 4 認定
認定第7号	平成26年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 2億6,011万4,843円 歳出総額 1億9,502万7,735円 実質収支額 6,508万7,108円	9. 4 認定
認定第8号	平成26年度下妻市水道事業会計決算について	収益的収支 収入 9億8,038万8,321円 支出 10億5,165万1,935円 資本的収支 収入 1億7,092万7,000円 支出 4億4,391万 756円	9. 4 認定

平成27年第3回定例会・平成26年度一般会計決算

人 事 議 案

諮問 第5号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	人権擁護委員に古澤三枝子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの	9. 4 認 定
-----------	--------------------------	--------------------------------------	-------------

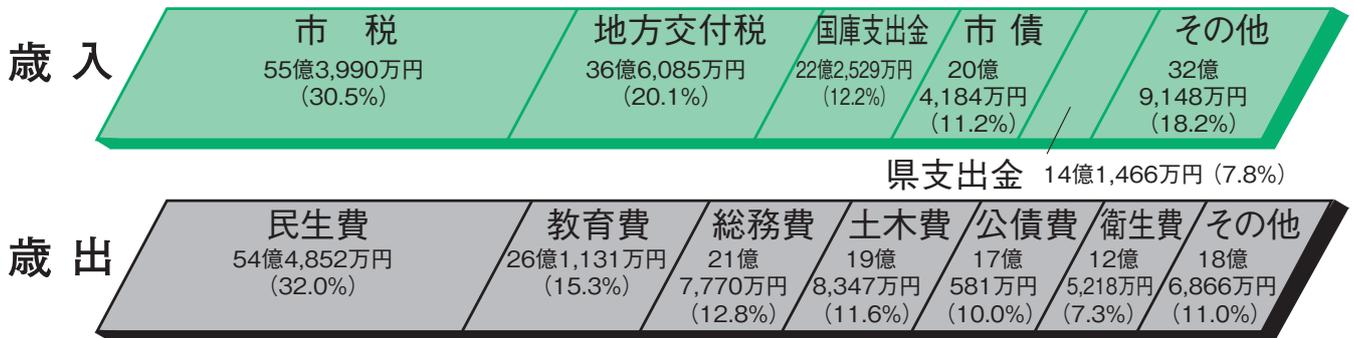
議員提出議案等

議員提出議案 第2号	下妻市議会会議規則の一部改正について	男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議及び委員会の欠席に関し、所要の改正を行うもの	9. 4 原案可決
意見書 第1号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書について	「認知症のひとと家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定することなどを求める意見書を国に提出するもの	9. 4 原案可決
意見書 第2号	教育予算の拡充を求める意見書について	きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進することなどを求める意見書を国に提出するもの	9. 4 原案可決
意見書 第3号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書について	農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先することなどを求める意見書を国に提出するもの	9. 4 原案可決

請 願

平成26年 請願受理番号 第4号	市内循環バスの実施を求める請願書	交通弱者の利便性向上と街の活性化につながる市内循環バスの実施を求めるもの	9. 4 継続審査
平成27年 請願受理番号 第1号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書	被保険者の利益のために年金積立金を安全かつ確実に運用するよう、国会および関係行政庁へ意見書を提出することを求めるもの	8. 24 不採択
平成27年 請願受理番号 第2号	「認知症への取り組みの充実強化に関する意見書」の採択に関する請願書	「認知症のひとと家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定することなどを求める意見書を国に提出することを求めるもの	8. 24 採 択
平成27年 請願受理番号 第3号	教育予算の拡充を求める請願	きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進することなどを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9. 4 採 択
平成27年 請願受理番号 第4号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する請願書	農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先することなどを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9. 4 採 択

■平成26年度一般会計決算の内訳■



= 平成26年度 各会計決算 =

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額
一 般 会 計	181億7,402万円	170億4,765万円	11億2,637万円
国民健康保険特別会計	59億7,366万円	54億7,659万円	4億9,707万円
後期高齢者医療特別会計	3億5,927万円	3億5,529万円	398万円
介護保険特別会計	31億8,876万円	31億2,649万円	6,227万円
介護サービス事業特別会計	1,104万円	747万円	357万円
下水道事業特別会計	10億6,514万円	10億4,571万円	1,943万円
砂沼サンビーチ特別会計	2億6,011万円	1億9,503万円	6,508万円
水道事業会計	11億5,132万円	14億9,556万円	※△ 3億4,424万円
合 計	301億8,332万円	287億4,979万円	14億3,353万円

※ 不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。
なお、決算金額については、万単位とした。

平成26年度
一般会計決算に対する
賛否討論

賛成

今回の決算は、歳入のうち自主財源の柱である市税が前年比

1.8パーセント増となり、過去最大の市税収入となつている。滞納者の状況を見ると、年々減少傾向にあり、様々な手法で収納体制の強化に取り組んでおり、今後も税負担の公平性を確保するために、徴収率アップにつながる施策を創意工夫し財源確保に努めてほしい。

歳出面では、安全施設設置事

業、橋梁修繕事業、特色ある学校づくり支援事業、下妻中学校改築事業など新規事業に取り組んでいる。また、避難所用備蓄資器材の確保や、道路整備事業、学校施設の耐震化事業など、安心・安全なまちづくりを推進する一方、職員の新規採用による人件費の削減や入札による委託経費の削減を図るなど、経常経費の削減に努力している。

今後は、市議会議員の報酬や費用弁償の引下げを求めるとともに、新庁舎建設については、市民アンケートなどで多くの市民の声を聞いてほしい。そして、14億5千万

円の財政調整基金は、市民生活応援のために使うよう求め、反対討論とする。

円の財政調整基金は、市民生活応援のために使うよう求め、反対討論とする。

平成二十七年
第三回定例会
一般質問

今定例会では、8名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は
次のとおりです。

(通告順)

1 平井 誠 議員

- 1 市税等滞納者に厳しすぎる徴収(差押え)について
- 2 自転車のマナー向上対策について
- 3 日本版CCRCの推進について

2 難病患者福祉手当の改善について

4 須藤 豊次 議員

- 3 高齢福祉の拡充で支援対象者の拡大を求めます。
- 1 総合計画の見直しについて
- 2 地方創生に向けた取組について

2 原部 司 議員

- 1 下妻市の総合的な少子化対策の推進について
- 1 旧中学校跡地利用について

3 山中 祐子 議員

- 1 学校給食について

6 斯波 元気 議員

- 1 市民力の活用について

7 菊池 博 議員

- 1 持続可能なまちづくりについて

8 塚越 節 議員

- 1 「食品リサイクル法」に基づく新たな基本方針に関する下妻市の取組について
- 2 砂沼周辺地区都市再生整備計画事業、地域生活基盤施設広場に関して設計変更の可能性はないのか。



市税等滞納者に 厳しすぎる徴収 (差押え)について

平井 誠 議員

質問

市税等滞納者に厳しすぎる徴収(差押え)について伺う。

(1)市税等滞納者の声をよく聴き、その世帯の生活実態を把握して対応できるように、収納課の人員増が必要ではないか。(2)県内の他市町村並みの徴収事務にし、差押え件数を減らす努力を求めろ。(3)人口比で県内トップクラスである差押え件数は、滞納者に厳しすぎる市政と思うが、市長の見解を求めろ。

答弁

収納課の人員についてであるが、納税相談は、嘱託・臨時

職員を含めた収納課職員15名のうち、主に収納係の8名が担当している。全員が税法等の専門性の高い研修を受けた職員であ



専門性の高い研修を受けた職員が納税相談を行っています。

り、滞納者との納税相談においては、収入と支出の状況を聞き取り、生活状況を把握した上で分割納付等の相談を基本に取り組んでいる。しかし、最近の傾向として、督促状や催告書を送付しても納税相談にこない場合が多くっており、その結果として差押え処分が増えてきている。納税相談は、平日のほか、夜間・休日相談日を毎月設定し、必要十分な職員を配置している

ので、混み合った場合も少し待ってもらえれば、詳しい事情を聞いて相談できる状況である。したがって、現在人員増は考えていない。本市の住民税徴収率は、平成21年度には県内44市町

村中42位と低迷していたが、徴収率向上を目指し様々な対策を行い、平成26年度には県内13位まで回復した。しかし、これも全国平均並みの徴収率であるというのが現状である。

本市の市税と介護保険料、及び後期高齢者医療保険料を合わせた差押え件数は、平成25年度965件、平成26年度1,060件であり、過去3年間は県内で2番目に多い件数になっている。しかし、他市町村ではあまり行っていない「確定申告や自動車の登録異動における税等の還付金」の差押えを行っており、それが、平成24・25・26年度と年間件数の約3割にあたる300件前後の差押えとなり、総件数を押し上げた要因である。1件当たりは、比較的少額のため効率は悪いものの、滞納者にとって負担の少ない差押えを行った結果である。

今後は、徴収率の向上に伴い滞納者も減ってきたので、差押え件数も徐々に減少していくことが予想される。しかし、徴収の確保は、市の財政の根幹をなすものであり、税負担の公平性からも、引き続き滞納を無くす取組を続けていく必要がある。

下妻市の総合的な 少子化対策の推進 について

原部 司 議員

質問

少子化対策として、安心して家庭を持ち子どもを産み育てられる社会環境づくりの推進には、

母子保健医療、不妊症相談体制の整備、社会基盤の充実・強化、ファミリーサポートセンターなど地域ぐるみの子育て支援等が必要と思われるがどうか。

また、共働きが多い現在、社会の中で大切なことは、仕事と育児が両立できる雇用システムの確立と支援であると思うが、執行部の考えを伺う。

答弁

本市においては、「下妻市きらきら子ども子育て応援プラン」を策定し、計画の実現に向けて事業を推進しているところである。



10月から新たにスタートした、小規模保育事業・もみの木フレンズ

保育に関しては、特に要望の多い3歳児未満の保育を実施する小規模保育事業を10月から開始する予定であり、待機児童の解消を目指している。保育料についても、国の基準額の15%を軽減するなど、引き続き、働く保護者の支援の充実を図っていきたい。更に、託児等の援助を受けた人と援助を行いたい人を組織し、臨時的・補助的な託児希望に対しサービスを行う、ファミリーサポートセンター事業についても推進していく。放課後児童クラブについては、現在13クラブに増え、児童保育の充実に努めている。

不妊治療費助成事業については、

平成25年度から、不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成している。また、不妊に関する相談窓口として、本県では茨城県産婦人科医会に業務委託をして、不妊治療専門医師等による無料相談を実施している。

医療福祉事業では、0歳児から中学3年生までを対象とした医療福祉費助成制度のほか、本市独自事業として、受診率の高い未就学児及び妊産婦による産婦人科診療について、実質無料化を実施しているところである。

次に、仕事と育児が両立できる雇用システムについては、国において支援制度を設けており、事業所内保育施設を設置・増設・運営する場合や育児休業代替要員を確保する場合など、申請に基づき助成金を交付している。本市としては、関係機関の茨城労働局と連携を深め、制度活用の推進に努めていきたいと考えている。

今後は、本年4月からの子ども子育て新制度の施行に基づき、総合的かつ計画的に係関係機関と連携を図りながら、子育て支援サービス及び子育ての環境整備の充実に取り組んでいきたい。

学校給食について

山中祐子 議員

質問

昨今、食を取り巻く環境の変化や食物アレルギーを持つ児童が増えていることにより、学校給食の対応が複雑になっていると思われる。子ども達が、栄養バランスのよい給食を食べて健やかな心身をつくるために、また、さらなる下妻市の食育推進と充実のために伺う。

(1)市内の給食管理の現状について伺う。(2)安心・安全でおいしい給食を無事故で提供し、食育の推進をより充実させるために、学校教育課に市職員の栄養士を配置する考えはないか。(3)学校給食調理の民間委託について、下妻市としての考えを伺う。

答弁

市内の小中学校の給食調理方式は、旧下妻市内の9校が自

校方式、旧千代川村内の3校が常総市の給食センターへの委託方式をとっている。自校方式においては、国の栄養士の配置基準に基づき、下妻小学校、下妻中学校、東部中学校に3名の栄養教諭が配置されている。栄養教諭は、毎月献立

会議を行い、小中学校の献立表を作成し、各学校の調理員に指示して調理業務を実施している。アレルギーをもつ子ども達への対応は、各学校の給食主任や養護教諭等が連携して、児童生徒の個別の健康状況の把握を行い、教職員と情報を共有している。献立の材料についても詳細に表記し、保護者と打合せするなど、事故のない給食提供に努めている。

(1)衛生面は、全調理員及び用務員を対象に衛生研修会により注意喚起を行い、安全な給食の提供に努めるとともに、毎年、常総保健所による拭き取り検査を実施し、衛生管理の維持や調理員の意識向上に努めている。

栄養士の配置について



各学校、安心・安全な給食提供に努めている

は、配置された3人の栄養教諭の専門性が十分に発揮されていると考えており、市独自の栄養士配置の必要性はないと考えている。

学校給食調理の民間委託については、県西近隣のセンター方式の給食業務においては民間委託への移行が行われているが、自校方式においては、民間委託は行われていない。近隣市では、配送業務をシルバ

ー人材センターに委託しコスト削減につなげた例もあるが、調理員のための民間委託は、コスト面でのメリットが少なく困難と考えている。現時点では、子ども達と給食が、より身近な関係である自校方式

総合計画の見直しについて

須藤豊次 議員

質問

平成23年3月の東日本大震災を踏まえ、平成25年3月に、下妻市地域防災計画が作成され、地震災害対策や下妻市洪水ハザードマップ等が公表された。

先の8月20日の全員協議会において、執行部より新市建設計画の変更が提案され、その中で主要な事業の見直しも検討することになったが、上位計画である総合計画や都市計画マスタープラン、土地利用構想において、洪水ハザードマップや地域の危険度マップが政策に反映されていない。そのため、下妻市の政策の基本でもある



現在、各種施策を展開している第5次下妻市総合計画

総合計画について見直しが必要であると思うが、執行部の見解を伺う。

答弁

東日本大震災においては、本市においても、甚大な被害が発生した。このような自然災害の脅威に対応するため、「下妻市地域防災計画」を平成25年3月に全面的に改定するとともに「洪水・土砂災害マップ」「揺れやすさマップ」「地域の危険度マップ」などの「下妻市防災マップ」を作成し、市民への普及啓発を進めてきたところである。

また、第5次下妻市総合計画については、平成24年度で前期基本計画期間が終了したことから、平成25年度から平成29年度を計画

期間とする後期基本計画を策定し、各種施策を展開している。

議員指摘の総合計画への洪水ハザードマップ等の反映だが、平成25年度からの後期計画の中で、防災に対する市民意識向上の観点からの洪水ハザードマップ等の利用促進の計画はあるが、土地利用計画などその他の施策の部分においては反映されていないところもある。平成28年度から策定作業を進め

る次期総合計画においては、これまで同様、東日本大震災の教訓を活かすとともに、洪水ハザードマップ等の施策への反映を十分考慮していきたい。

また、都市計画マスタープランにおいても、東日本大震災前の平成21年3月の策定であり、今後改定を検討していくことになるが、東日本大震災の教訓を十分に活かした計画となるよう進めたい。

旧中学校跡地利用について

平間三男 議員

質問

旧東部中学校校舎は、40数年の役割を果たし解体された。学校の跡地利用は、下妻のかけがえのない財産として捉え、将来後悔しないよう、中・長期的計画が求められると考える。市民の声をどのように反映させていくのかを含め、旧東部中学校跡地利用をどのように考えているのか。

また、旧千代川中学校跡地は、合併前の校舎移転後も一部はそのままとなっている。中でも体育館は、老朽化に加え、東日本大震災以降は危険な状態となり使用できなくなっている。これらも解体するべきものは、速やかに解体し、有効活用させることが必要であると考えます。体育館の解体は、いつの時点を考えているのか。跡地全体の活用は、どのように考えているのか見解を伺う。



開発の基本構想の策定に着手した旧千代川中学校跡地

答弁

旧東部中学校跡地は、柔剣道場及び運動場を社会体育施設

として、プールを学校施設として利用している。また、旧校舎跡地は、普通財産として現在解体工事を行っている。プールについては、学習指導要領で水泳が必修となっておりことから、可能な限り使用していきたい。その他の施設を含めた跡地利用については、現在のところ具体的な計画はないが、市の活性化につながるような活用方法を模索し、計画が決まるまでは、引き続き適正な維持管理に努めていく。

次に、旧千代川中学校跡地は、運動場を一般開放して利用してい

るが、体育館は東日本大震災以降、安全の確保が困難となったことから使用を中止している。

今後の跡地利用は、宗道駅に近接する住環境の整った約2.3ヘクタールの用地であるので、進出企業従業員の定住促進のため住宅用地としての開発を視野に入れ、事業手法などを中心に、開発の基本構想の策定に着手したところである。

また、体育館等の取壊しは、市の全体予算の平準化を鑑みながら実施していくものとし、それまでは引き続き適正な維持管理に努めていく。

市民力の活用について

ス波元氣 議員

質問

市民協働政策は、本市が掲げる重要政策であり、市民協働課の設置を受け着実に進捗している。そこで、市民力の活用について伺う。各種審議会において、意欲

ある市民の声を積極的に吸い上げるためには、一般公募の委員を増やすなどの取組が必要であると思うが、現状を伺う。

そして、市民協働政策の進んだ例として、市民提案型事業の実施があるが、取組への助成制度について現状を伺う。

また、地方創生との関係で、平成28年度以降、総合戦略に基づいて行われる事業や施策を実行力あるものにするために、実際に事業を行う能力や意欲のある人を見つけ、その人に情報を提供し、その人が求めているサポートを行うことが必要だと思いが行われているのか。

答弁

各種審議会への公募委員については、関係法令または条例に

基づき、委員の資格が規定されているものについては行っていないが、法令等の規定に基づかない任意の審議会などの委員については、市民目線での意見提案や行政参画の必要性から公募を行っているものがある。主なものは、「市政モニター」「下妻市協働のまちづくり市民会議」「下妻市まちづくり女性スタッフ」などで、委員が一部公募により選出されている。

また、市が行う重要な政策立案や条例等の制定時において、開かれた市政運営と市民参加を促進するため、パブリックコメント制度を取り入れており、これからも各種審議会の状況を踏まえ、公募による市民参加の様々な手法を調査研究していきたい。

市民提案型事業に対する助成制度は、「下妻市市民協働のまちづくり推進交付金」と「下妻市元氣なまちなかづくり事業補助金」制度がある。「下妻市市民協働のまちづくり推進交付金」は、地域活性化につながる協働事業に対して、10万円を限度として、対象経費の3分の2の金額を交付するものであり、平成26年度は6団体に対し、34万2千円を交付している。「下妻市元氣なまちなかづくり事業補助金」は、中心市街地の活性化やにぎわい向上のための事業に対し、100万円を上限として、

補助対象経費を補助するものであり、平成26年度は4件、218万9千円を補助している。この補助金を利用して、「中心市街地の空き店舗を利用したお化け屋敷の運営や「砂沼南岸のイルミネーション点灯」など、趣向を凝らした取組が行われており、引き続き、積極的に活用してもらえよう周知を図りたい。

総合戦略では、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめていくことになる。本市においては、地方創生に先駆けて、商工会青年部や下妻青年会



下妻市協働のまちづくり市民会議の様子

議所などによる市内の活性化事業のほか、認定農業者支援や新規就農者対策などの活性化、及び農業の6次産業化を推進する新時代の地域農業の確立を目指しており、「下妻梨PRプロジェクトチーム」などの担い手グループも活躍している。総合戦略の施策については、すべてが新規ではなく、既に実施されている施策のうち効果が見込めるものについては、総合戦略に盛り込んでいきたい。

持続可能な

まちづくりについて

菊池 博 議員

質問

政府は、人口減対策を「地方創生」と言い換え、「まち・ひと・しごと創生」として動き出した。

これは近い将来、全国の自治体が持続可能性を持たない、消滅する可能性があることを国自体が認識し、動き出したということである。本市もこの危機に対し、当事者意識を持ちながらまちづくりす

べしとの観点から以下質問する。

(1)平成26年度水道事業決算の状況は、単年度で約7千500万円の赤字で、毎年多額の赤字を計上している。今後の見直しについては、給水人口の減少及び節水型社会の定着などから、給水収益の拡大は困難とのことである。持続可能な水道事業のためには、ある時点で料金の値上げも考えなければならぬが市長の考えは。

(2)本市では、大きな事業(南原平川戸線・南部環状線の整備、道の駅改修、ピアスパークしもつまの再建、砂沼サンビーチの今後、都市再生整備計画事業など)を実



今後、各浄水場などの本格的な更新が必要になってくる

施、又は予定している。大きな事業を一気に進めており、持続可能なまちづくりの観点から大きな危機感を感じざるを得ないが、市長の見解は。

答弁

今後の水道事業の見通しは、短期的には営業損失が続き持ち資金が減少するが、企業債償還金の減少や高金利の企業債の残高減少に伴う利払いの減額等により、経費が減少していく。中長期的には、人口減や節水型社会など収入の増加は望めない中、施設の老朽化により本格的な更新費用が必要になってくる。

議員指摘のとおり、安全で安心な水の安定供給のためには、経営基盤の強化が重要であり、収入増が見込めない状況では、水道料金の値上げも必要になってくると考えている。このような状況から今後、水道料金値上げの必要性、時期、値上げ幅など、詳細な調査研究が必要不可欠である。

また、本市が大きな事業を進めるにあたり、当然のことながら、歳入に見合った事業計画にしておくことが求められるが、全庁的な企画調整を図るとともに、交付税措置が高く、有利な起債事業を活

用していく考えである。

どの事業も多額の事業費を要する大きな事業であるが、地域の連携、利便性の向上、中心市街地の活性化を目的とし、市民の一体性を醸成する大切な事業である。公債費負担の増大から財政圧迫の要因とならないよう、各課が計画している事業を的確に把握し、「選択と集中」をもって進めていきたい。

砂沼周辺地区都市再生整備計画事業、地域生活基盤施設広場に関して設計変更の可能性はないのか。

塚越 節 議員

質問

本市議会は、昨年6月の本会議において、都市再生整備計画事業(砂沼周辺地区)に関する調査特別委員会を立ち上げ、そ

の調査研究の成果を今年3月の本会議において報告した。その中で仮称・交流広場については、「多目的広場(駐車場・イベント広場・スポーツ競技場 防災拠点)として、都市下水路の配置に考慮し、芝生の広場として整備する。建物については、トイレなど最小限の施設とすることが望ましい。」とした。しかし、6月の市報で公表された仮称・交流広場の計画は、屋根付多目的広場や地域交流センターを建設するとしている。これは、議会の提案とは余りにも隔たりがあり、調査特別委員会の委員として容認できる内容ではない。また、残念であるが、市民からも「このような施設をつくる意味があるのか。」「税金の無駄遣いだ。」等の声しか聞こえてこないため、今計画の内容をもう一度冷静に分析すべきと考える。

この施設は、市のために本当に必要なか、また、設計変更の可能性はないのか伺う。

答弁

仮称・交流広場は、砂沼周辺地区都市再生整備計画事業の大きな目標である「地域の活性化及び市街地再生によるにぎわいのある街づくり」を達成するために、市街

地内の遊休地を活用したにぎわいの拠点づくりとして実施する事業である。

仮称交流広場のプラン作成にあたっては、平成25年度に市民アンケートやまちづくり関係団体へのヒアリング、先進事例調査等を実施し素案を策定した。平成26年度には、高校生から高齢の方まで幅広い市民が参加した「まちづくりワークショップ」の開催や、冬季の砂沼サンビーチにおいて導入機能実験と来場者へのアンケート調査を行うなど、多くの市民の意見をもらいながら慎重に作業を

進め、基本計画を取りまとめた。基本設計では、2年間の調査業務の中で、市民から出た意見やアイデアを多く反映させ、天候に左右されずにイベントやスポーツが楽しめる、子どもの遊び場としても活用できる屋根付多目的広場や、子どもを安心して遊ばせることができるよう建物に併設した子ども広場、調整池を活用したエクストリームスポーツ広場、マルシェなどを配置し、多世代・多目的に多くの市民が集える施設設計を行った。市民と協働でプランの作成を行ってきた経緯や、交流広場の整備により街なか人が集まり、それによる地域の活性化や周辺への波及効果を勘案すれば、当施設はにぎわいの拠点、また防災拠点として街なかに必要な施設であると考ええる。

設計変更の可能性については、以上の経緯に基づき、市民の意見やアイデアを多く反映させたプランであること、また、国の交付金事業の期間が平成28年度末までであることから、変更は難しい時期となっている。



にぎわいの拠点づくりとして整備される、仮称・交流広場予定地

意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣あて提出しました。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところであります。

よって、政府においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

記

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。
- 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
- 3 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買物弱者への支援等）を広く周知すること。
- 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月4日

下妻市議会

（提出先） 内閣総理大臣、厚生労働大臣

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1・2年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化をすすめてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、東日本大震災等において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
 - 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
 - 3 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月4日

下妻市議会

(提出先) 内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣
財務大臣、総務大臣

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

7月28日から4日間の日程で、米国・ハワイで行われていたTPP閣僚会合は、当初から困難な分野といわれていた知的財産権など、未解決の課題を残したまま終了した。

政府は、「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること」などとした国会決議を遵守するべきである。

本県では、特に米、牛肉・豚肉、乳製品について関税撤廃となれば、甚大な影響が予想され、農業者は廃業の瀬戸際に立たされている。

また、食の安全やISD条項など、国民の暮らしやいのちに関わる重要課題について不安を招来させぬよう、毅然とした交渉姿勢を貫き通すべきである。

さらに、マスコミ報道で不安を抱いている全国の農業者に対し、懸念を払しょくする十分かつ明確な説明を行うべきである。

よって、下記のとおり対応されるよう強く望むものである。

記

- 1 農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守すること。
- 2 交渉により収集した情報について、国民に十分な情報開示を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月4日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
農林水産大臣、経済産業大臣

平成27年第3回定例会の最終日において、篠島昌之議員から、下妻市議会会議規則の一部改正についての議案が提出され、可決されました。

この改正は、近年の男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、下妻市議会会議規則中、会議の欠席に關し規定する第2条及び委員会の欠席に關し規定する第91条について、「議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」という項を加えるものです。

下妻市議会
会議規則の
一部改正に
ついて



議会運営委員会

平成27年7月13日から15日までの日程で、徳島県小松島市及び兵庫県洲本市において行政視察を行ってまいりました。

はじめに、小松島市では、議会運営及び議会改革の取組について視察を行ってまいりました。

議会運営については、通年会期制を導入した結果、議会の活動に関わる日数が多くなったとのことです。しかし、会議出席等に対する費用弁償は支給されないことか



小松島市での研修の様子



洲本市での研修の様子

ら、経費の増大にはつながっていないとのことでした。

議会改革の取組については、議会改革特別委員会を毎年設置し、その年のテーマを定め、毎月会議を開催し、議会改革の活動を行っていました。また、議会基本条例を制定するとともに、議会独自の情報公開条例を制定し、議会運営の透明性を高める仕組みづくりを行っていました。

次に、兵庫県洲本市では、「エネルギーパーク洲本」を視察してまいりました。

そこは、地域の自然や産業に根差し、環境との共生を目指したまちづくりを進めるとともに、再生可能エネルギーの普及活動に取り組んでいることから、「次世代エネルギーパーク」の指定を受けていました。

また、「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定し、地域資源である再生可能エネルギーの恩恵を地域に還元し、地域の発展に活用していました。

以上、今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思えます。

議会だより運営委員会

平成27年7月29、30日の日程で、神奈川県小田原市及び逗子市において行政視察を行ってまいりました。

はじめに、小田原市では、議会の編集発行等について視察して



小田原市での研修の様子

まいりました。

議会報については「議会広報広聴常任委員会」という全国的にも珍しい常任委員会で行われており、他に、ホームページでの情報発信や議会報告会の開催などの所管事務も行っていました。また、市民からの要望に応える形で、意見の分かれた議案に対する各議員の賛否を議会報で公開し、議会の透明性を高めていました。

次に、逗子市では、議会におけるタブレット端末の導入とその後の経過について視察してまいりました。

逗子市では、平成23年12月の一般質問において議員から市長へタブ

レット端末の導入の提案をし、そこから検討・協議を進め、平成25年11月に全国初の「オールタブレット議会」がスタートしました。

また、運用方針は、タブレット端末導入のメリットを最大限生かすことを意識し、「使用範囲は議会活動及び議員活動のすべて」、「データ化する資料の範囲は、議案、行政計画、通知案内などすべて」などとされていました。

視察では、活発な質疑や意見交換ができ、議会改革を進めている本市にとっても大変参考になりました。今後の議会報及び議会運営に役立てていきたいと思えます。



逗子市での研修の様子

永年在職議員表彰

平成27年度の全国市議会議長会定期総会及び茨城県市議会議長会定例会において、議員活動を通じて、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、次の4名の議員が表彰されました。

(敬称略)



後列左から、菊池議員 中山議員
前列左から、増田議員 篠島議員

◇全国市議会議長会

◇茨城県市議会議長会

○35年以上在職

篠島 昌之

○15年以上在職

増田 省吾

◇全国市議会議長会

○10年以上在職

中山 政博

菊池 博

福井県あわら市との姉妹都市提携に関する事前協議の報告

平成27年9月28・29日の日程で、福井県あわら市において、姉妹都市提携に関する事前協議を行ってまいりました。歴史的な背景を縁として昨年から両市の交流が始まっており、姉妹都市の締結が進められることになりました。今後も、幅広い分野での交流を通じて相互の友好と繁栄を二層推進してまいります。



議会日誌

8月

20日 議会運営委員会
24日～9月4日

第3回下妻市議会定例会

24日 本会議 議案上程、説明

25日 本会議 議案質疑

総務委員会

文教厚生委員会

26日 経済建設委員会

27日 予算特別委員会

決算特別委員会

議会運営委員会

28日 決算特別委員会

31日 決算特別委員会

全員協議会

4日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

第1回議会だより運営委員会

員会

14日 全員協議会

17日 茨城県西市議会議長会正副会長会議

28日～29日

福井県あわら市姉妹都市提携事前協議

10月

1日 茨城県西市議会議長会臨時会

13日

月例会

第2回議会だより運営委員会

員会

議会改革検討委員会

27日 茨城県市議会議長会定例会

会

9月

1日 本会議 一般質問

2日 本会議 一般質問

三 ない 運 動

政治家は有権者に寄附を 有権者は政治家に寄附を 政治家から有権者への寄附は
「贈らない」 「求めない」 「受け取らない」

政治家(候補者、立候補者、現に公職にある者)と有権者とのつながりはとても大切ですが、
 明るい選挙を実現するため「三ない運動」を行っています。

次回第4回定例会予定

月 日	曜日	日 程
11月 5日	木	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
11月 6日	金	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
11月 9日	月	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
11月10日	火	休 会 予算特別委員会(補正予算)
11月11日	水	本 会 議 (一般質問)
11月12日	木	本 会 議 (一般質問)
11月16日	月	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

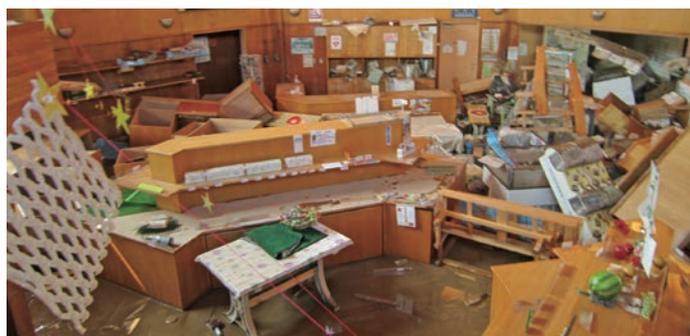
市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は2月10日(水)の予定です。議会だよりにご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。



問合せ先

議会事務局 (0296) 43-2111
(内線 1110~1112)



浸水により大きな被害を受けたピアスパーク農産物直売所

関東・東北豪雨に伴う被災状況の現地視察

9月10日に、市長、副議長をはじめとする視察団が、関東・東北豪雨により被災した現場や避難所を視察しました。宅地、耕作地を問わず多くの場所での浸水被害を確認しました。その他市議会では、各議員が地元での情報収集や伝達の役割等を担いました。

先の9月9日からの台風18号、関東・東北豪雨の影響により、被害に遭われました皆様に議員一同、心からお見舞い申し上げます。

本市においては、幸いにも人的被害はなかったものの、床上浸水59件、床下浸水105件をはじめ、「ピアスパーク」もつま」や「ふるさと博物館」などの公共施設、農作物などへも甚大な被害をもたらしました。

折しも9月1日は、防災の日でありました。これまで記憶に新しかった地震のみならず、西に鬼怒川、東には小貝川が流れる本市の状況を改めて認識するとともに、万全な防災への備えに対し危惧したところであります。

市議会といたしましても、被災された市民の皆様が一日も早く日常生活に戻れるよう、執行部と連携し鋭意取り組んでいく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。



編集後記